

# 平成 23 年度（2011 年度）政府開発援助予算

～ 限られた予算の中での戦略的な O D A を目指して～

外交防衛委員会調査室 しばさき あつし  
柴崎 敦史

平成 22 年 12 月 24 日に閣議決定された平成 23 年度予算政府案では、厳しい財政状況を反映し、一般会計の政府開発援助(O D A)予算は政府全体で前年度比 7.4%減の 5,727 億円となった。これで O D A 予算は 12 年連続の減額となり、平成 9 年のピーク時の 1 兆 1,687 億円に比べ 5 割を切ることとなった。

政権交代後、「鳩山イニシアチブ」やアフガニスタン・パキスタン支援などを相次いで打ち出し O D A を重視する姿勢を見せた鳩山内閣の跡を継ぎ、菅内閣も、平成 22 年 9 月に「菅コミットメント」を表明し、途上国支援を強化していく方向性を改めて打ち出した。しかしながら、我が国の厳しい財政状況の中、菅内閣における初の予算編成となった平成 23 年度予算では、子ども手当の増額や戸別所得補償などのマニフェスト関連施策を優先したこともあり、O D A 予算は昨年に続き大幅に減額されることとなったものである。

一方で、平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」では、我が国の強い経済の実現のための方策として、「アジア経済戦略」が打ち出され、パッケージ型インフラの海外展開を図り、民間企業の開発途上国への進出を後押しすることで我が国の経済成長に寄与するとともに、開発途上国の持続的な経済成長を支援すべく、O D A を活用していくこととされている。

このように、O D A を巡っては、その活用についてさまざまな国際公約や政府方針が打ち出されてきたものの、現在の公債依存の財政運営下ではその財源の確保が困難な状況にあると言える。

本稿では、こうした観点を踏まえつつ、平成 23 年度 O D A 予算の特徴と課題について概観する。

## 1 . 平成 23 年度 O D A 予算の概要

### ( 1 ) 政府全体

菅総理は、平成 22 年 9 月にニューヨークで開催されたミレニアム開発目標(M D G s)<sup>1</sup> 国連首脳会合における演説において、M D G s は菅総理自身が掲げる「最小不幸社会」の理念と共通するとした上で、M D G s 達成に向けた我が国の更なる貢献として平成 23 年からの 5 年間で保健・教育分野の支援に 85 億ドルを拠出することを内容とする「菅コミットメント」を表明し、途上国支援を強化していく方向性を改めて打ち出し、鳩山内閣に引き続き途上国支援への積極的な姿勢を示している(表 1)。

【表1 鳩山内閣・菅内閣における主なODA国際公約】

<p><b>1. 鳩山内閣</b></p> <p><b>開発・貧困問題全般</b></p> <p>【平成21年9月 国連総会一般討論演説】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国支援を質と量の双方で強化</li> <li>・MDGsの達成と人間の安全保障の推進に向け、努力を倍加</li> </ul> <p><b>アフリカ支援</b></p> <p>【平成21年9月 国連総会一般討論演説】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TICADプロセスの継続・強化</li> </ul> <p>(平成20年5月の第4回アフリカ開発会議(TICAD )において、福田総理(当時)が平成24年までに債務救済を除くアフリカ支援を倍増させる等をコミット)</p> <p><b>アフガニスタン・パキスタン支援</b></p> <p>【平成21年11月 テロの脅威に対処するための新戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフガニスタンへ、平成21年からおおむね5年間で最大約50億ドル程度までの支援</li> <li>・パキスタンへ、「2年間で最大10億ドルの支援」を迅速に実施</li> </ul> <p>(平成21年4月のパキスタン支援国会合において、麻生総理(当時)が平成21年から2年間で最大10億ドルの支援をコミット)</p> <p><b>メコン地域</b></p> <p>【平成21年11月 日本・メコン地域諸国首脳会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で3年間で合計5,000億円以上のODA支援</li> </ul> <p><b>気候変動(鳩山イニシアチブ)</b></p> <p>【平成21年9月 国連気候変動首脳会合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国を含む先進国が、相当の新規で追加的な官民の資金で貢献することが必要</li> </ul> <p>【平成21年12月 気候変動枠組条約第15回締約国会議首脳級会合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年末までの約3年間で、公的資金で約110億ドル、官民合わせ約150億ドル規模の支援</li> <li>・平成25年以降は、気候変動問題解決のための巨額資金需要に対し、各国の準備の状況に応じて日本も対応</li> </ul>
<p><b>2. 菅内閣</b></p> <p><b>開発・貧困問題全般</b></p> <p>【平成22年9月 MDGs国連首脳会合演説(菅コミットメント)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)増資会合で当面最大8億ドルの拠出を表明</li> <li>・保健分野において平成23年から5年間で50億ドルを支援</li> <li>・母子保健分野で産前から産後まで切れ目のない手当を確保する支援モデル(EMBRACE)を提案</li> <li>・教育分野において平成23年から5年間で35億ドルを支援</li> <li>・包括的な学習環境改善を行う基礎教育支援モデル「School for All」を提案</li> </ul>

(出所) 首相官邸「海外経済協力会議」資料、外務省資料より作成

こうした中、菅内閣初の予算編成となる平成23年度予算政府案が閣議決定され、ODA予算に関しては、「元気な日本復活特別枠」<sup>2</sup>として予算計上されたインフラ海外展開の基盤整備支援(要求枠と特別枠を合わせ662億円)、アフガニスタン支援(同350億円)、MDGsの達成/人間の安全保障の推進(同965億円)などが重点化されたものの、政府全体の一般会計ODA予算(外務省、財務省を始めとする12省庁に計上)の総額は前年度

比7.4%(460億円)減の5,727億円と、当初予算ベースで12年連続の減額、昭和60年度以来26年ぶりの5千億円台となり、平成22年度(前年度比7.9%減)に引き続き大きく削減されることとなった(表2)<sup>3</sup>。

主な減額要因としては、円借款の償還が順調に行われていることもあり、財務省予算で独立行政法人国際協力機構(JICA)有償資金協力部門への出資金が前年度に比べ38.3%減(400億円減)の644億円と大幅な減額となったことを始め、外務省以外の各省のODA予算がいずれも削減となったことが挙げられる(表3)。

【表2 平成23年度一般会計ODA予算(形態別)】

ODA予算総額	5,727億円(460億円7.4%)
無償資金協力	1,519億円(23億円1.5%)
技術協力等	2,569億円(128億円4.7%)
貿易再保険特会繰入	16億円(0億円0.0%)
JICA有償資金協力部門交付金	0円(0円-)
分担金・拠出金	980億円(91億円10.2%)
借款(JICA有償資金協力部門)	644億円(400億円38.3%)

(出所)外務省資料より作成

(注)四捨五入の関係上合計に不一致の場合あり。また、( )内は対前年度増減額及び伸び率

【表3 平成23年度一般会計ODA予算(省庁別)】

ODA予算総額	5,727億円(460億円7.4%)
警察庁	0.14億円(0.13億円48.5%)
金融庁	1.05億円(0.15億円12.2%)
総務省	7.21億円(0.52億円6.7%)
法務省	1.33億円(1.03億円43.5%)
外務省	4,170億円(36億円0.9%)
財務省	947億円(383億円28.8%)
文部科学省	287億円(44億円13.4%)
厚生労働省	67億円(19億円22.3%)
農林水産省	35億円(5億円12.0%)
経済産業省	191億円(41億円17.5%)
国土交通省	3.60億円(1.11億円23.6%)
環境省	18億円(2億円8.4%)

(出所)外務省資料より作成

(注)四捨五入の関係上合計に不一致の場合あり。また、( )内は対前年度増減額及び伸び率

(注)予算額が10億円に満たない省庁についてのみ100万円単位まで記載

一方、平成23年度の円借款の貸付規模は前年度より590億円増額した9,500億円(前年度比6.6%増)が確保されており、一般会計予算に円借款の原資となる財政投融资資金や国際開発金融機関への出資国債による払込み、各省庁の特別会計予算等を加えた平成23年度のグロス(支出総額)でのODA事業規模は、前年度比1.1%(189億円)増の1兆7,856億円となっている。途上国からの円借款等の回収金(5,947億円)を差し引いたネット(支出純額)でのODA事業予算は前年度比2.0%(233億円)増の1兆1,909億円となっている(表4)。

【表4 平成23年度ODA事業予算（形態別）】

ODA事業規模（グロス）	1兆7,856億円（189億円 1.1%）
無償資金協力	1,519億円（23億円 1.5%）
技術協力等	3,244億円（14億円 0.4%）
国際機関への出資・拠出	3,504億円（330億円 8.6%）
国連等諸機関	699億円（77億円 12.4%）
国際開発金融機関	2,805億円（407億円 12.7%）
借款（JICA有償資金協力部門）	9,500億円（590億円 6.6%）
回収金	5,947億円
ODA事業予算（ネット）	1兆1,909億円（233億円 2.0%）

（出所）外務省資料より作成

（注）四捨五入の関係上合計に不一致の場合あり。また、（ ）内は対前年度増減額及び伸び率

また、国際的な評価にさらされる暦年ベースを念頭に算出された平成23年ODA事業量見込み（一般会計ODA予算に、円借款事業量、出資・拠出国債、前年度補正予算等を加えたもの）は、グロスで1兆9,334億円程度（前年度比1.6%程度増）、ネットでは1兆3,387億円程度（前年度比2.6%増）となっており、微増ではあるものの、前年からの伸びが確保される見込みとなっている。

## （2）外務省ODA予算

次に、平成23年度政府一般会計ODA予算のうち、その大宗を占める外務省所管分の一般会計ODA予算に注目すると、4,170億円と前年度に比べて0.9%（36億円）増となっている。外務省ODA予算が前年度を上回るのは11年ぶりである。これは、財務省や文部科学省など、外務省を除く各省庁のODA予算が大幅に減額となる中、外務省のODA予算については、無償資金協力や技術協力（JICA運営費交付金）が微減にとどまった一方で、分担金・拠出金が大幅に増額となったことが影響している。

外務省一般会計ODA予算の内訳は表5のとおりである。

【表5 平成23年度外務省一般会計ODA予算】

ODA予算総額	4,170億円（36億円 0.9%）
無償資金協力	1,519億円（23億円 1.5%）
JICA運営費交付金	1,457億円（23億円 1.6%）
分担金・拠出金	607億円（92億円 18.0%）
分担金・義務的拠出金	184億円（23億円 11.1%）
任意拠出金	422億円（115億円 37.4%）
援助活動支援等	588億円（10億円 1.7%）

（出所）外務省資料より作成

（注）四捨五入の関係上合計に不一致の場合あり。また、（ ）内は対前年度増減額及び伸び率

まず、無償資金協力については、前年度から23億円の減額（1.5%減）となった。平成22年度ODA予算では、事業仕分けの結果前年度から4.2%減と大きく削減されたのに対し、平成23年度ODA予算では、「菅コミットメント」において保健・教育分野への支援の重点化が行われたこともあり、微減にとどまった。

また、JICA運営費交付金については、事業仕分け第3弾（再仕分け）の評価結果を反映し、JICAの契約の見直し等が行われた結果、前年度より23億円の減額（1.6%減）となったが、事業仕分けの結果前年度から5.0%の減額となった平成22年度に比べれば、微減にとどまっている。

分担金・義務的拠出金については、前年度比18.0%増の607億円（非ODAを加えた総額は22.6%減の812億円）が計上された。これは、我が国の国連通常予算分担率の引下げ<sup>4</sup>に伴う分担金・義務的拠出金の減額によって、国際機関を始め国際社会における我が国の発言力が低下することを防ぐため、分担金・義務的拠出金と補完関係にある任意拠出金について増額し、前年度比37.4%増の422億円が計上されたためである。特に、従来は補正予算で計上されることの多かった世界基金への拠出159億円が当初予算でも計上されたことも相まって、大幅な増額となった。また、各任意拠出金の重要性等を総合的に勘案した上で優先順位を付し、特にMDGsの達成、平和構築等に係る任意拠出金に予算の重点配分が行われた（表6）。

【表6 予算の重点配分が行われた主な任意拠出金】

1. MDGsの達成	331億円（前年度比53%増）	
世界基金	159億円（60億円	165%）
国連開発計画（UNDP）コアファンド	73億円（69億円	6%）
国連人口基金（UNFPA）	24億円（25億円	5%）
国連児童基金（UNICEF）	22億円（15億円	47%）
2. 平和構築	75億円（前年度比18%増）	
国連難民高等弁務官（UNHCR）	53億円（53億円	0%）
国連平和構築基金	11億円（0億円	新規）

（出所）外務省資料より作成

（注）四捨五入の関係上合計に不一致の場合あり。また、（ ）内は対前年度増減額及び伸び率。

なお、UNFPA拠出金については、外貨ベースで前年度同額となっている。

## 2. 現状と課題

### （1）世界的な援助潮流と我が国ODAの現状

我が国のODA事業量はかろうじて前年度比増を維持する見込みであるものの、一般会計ODA予算は12年連続して削減され、ピーク時の5割を切った。

この背景としては、急速な少子高齢化の進行や景気の停滞等による我が国財政状況の悪化や、民主党のマニフェストに掲げられた一連の国内諸政策を優先する予算編成がなされたことから、ODAに予算を充てる余裕がなくなったことがあると言える。また、現下の厳しい経済情勢の中、ODAに対する国民の理解が得られにくくなっていることも影響していると考えられる。

一方、米国、フランス、英国などの先進主要国は、経済危機の影響を受けつつも、MDGs策定や「9.11テロ」を契機にした貧困問題への取組強化の一環として、ODAの増額姿勢を維持<sup>5</sup>しており、我が国の援助国としての地位は世界的に見て低下している。

実際に、経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）の発表では、平成12年までは第1位だった我が国ODA実績も、平成19年以降、米国、フランス、ドイツ、英

国に次ぐ第5位となっている。さらに、国民1人当たりのODA負担額を示すODAの対国民総所得（GNI）比はOECD/DAC加盟23か国の平均0.31%を大きく下回る0.18%となり、OECD/DAC加盟国中第21位となっている（平成21年11月にOECD/DACに加入した韓国の対GNI比は0.10%と低いが、韓国政府は平成27年には0.25%に増額する方針を打ち出している）。

こうした状況に対し、ODA予算の削減は、財政状況にかんがみてやむを得ないとの意見がある一方、国際社会の一員として我が国が世界の開発課題に対し負っている責務を果たせなくなるだけでなく、国際社会における我が国の影響力を弱め国益にも反するとの指摘もなされている。

## （2）「ODAのあり方に関する検討」の反映

### ア 「ODAのあり方に関する検討の最終とりまとめ」の発表

ODAは、国際的な開発課題の解決に向けた我が国の責務であるとともに、外交の手段としても重要な役割を果たしている。しかしながら、ODAについて国民の理解と共感が十分に得られていないのが現状であり、厳しい財政状況下で他国への援助に予算を割り当てることがさらに難しくなっている。

かかる認識の下、国民の理解と支持が得られるODAとするため、岡田前外相の下、平成22年2月に「ODAのあり方に関する検討」が開始され、同年6月には「ODAのあり方に関する検討の最終とりまとめ」が発表された。この内容は、我が国の国際協力の理念を「開かれた国益の増進」と再定義し、なぜ我が国が途上国を支援するのかを国民に示すとした上で、開発協力の重点分野を 貧困削減（MDGs達成）、平和への投資、持続的経済成長の後押し の3本柱に集約するほか、限られた予算の中で戦略的・効果的な援助を行うため、NGO等関係者との連携・対話の強化、援助の選択と集中、援助手法・プロセスの改善、開発人材の育成、企画立案機能やJICAを始めとした援助実施体制の強化などの方策をとることとした。加えて、ODAの財源確保のため、ODA予算の拡充に努めるだけでなく、追加的財源として国際開発連帯税の促進等、革新的資金調達メカニズムの導入についても言及がなされたほか、近年ODAが減少傾向にある中、ODA予算の編成に当たり、当初予算のみならず補正予算によるODAも合わせてODA事業量を確保してきた点について、できる限り当初予算で計上するよう努力する旨も明記された。

### イ 「ODAのあり方に関する検討の最終とりまとめ」の平成23年度予算への反映

「最終とりまとめ」を踏まえ、平成23年度予算では、上述の3つの開発協力の重点分野に取り組むため、「元気な日本復活特別枠」を活用し、アフガニスタン支援、MDGsの達成/人間の安全保障の推進、新成長戦略への取組に要する予算が計上されたほか、任意拠出金についても、MDGsの達成、平和構築等に重点配分がなされている。また、「菅コミットメント」に基づき、世界基金への拠出金について159億円を計上したほか、無償資金協力や技術協力を活用して、我が国の民間企業の開発途上国への海外進出支援や我が国の環境・エネルギー技術の展開支援に必要な予算を重点化し

ており、開発途上国の持続的な経済成長の実現とともに、我が国の経済成長への寄与を図るなど、「最終とりまとめ」の結果も踏まえたものとなっている。

他方、「最終とりまとめ」が掲げていたNGO等関係者との連携・対話の強化については、「菅コミットメント」でODA分野におけるNGOなど市民社会の役割の重要性を強調されたにもかかわらず、平成23年度予算編成に当たり特別枠で予算要求された「NGOとの連携」（特別枠15億円、要求枠109億円）については、特別枠での予算措置が認められず、要求枠のみでの計上（106億円。前年度比1.9%減）となったほか、ODAに対する国民の理解と支持を得るためのODA広報経費も削減されるなど、「最終とりまとめ」の結果が予算に反映されていない例も見られる。

#### ウ 「ODAのあり方に関する検討の最終とりまとめ」のフォローアップ

平成23年1月17日、外務省は「最終とりまとめ」のフォローアップ策として、「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」を公表した。ここでは、PDC Aサイクルの抜本的強化、プログラム・アプローチの強化、「見える化の徹底」を3本柱として、戦略的・効果的な援助を具体化するとしており、具体策として、については、「開発協力適正会議」の設置による案件形成段階における外部専門家の関与、原則すべてのODA対象国での国別援助方針の策定、については、パイロット・プログラムの選定（例：インドネシアのジャカルタ首都圏投資促進など5件）、については、過去の資金協力の案件を精査し、各案件の具体的達成状況とそこから得られた教訓の公表などを行うとしている<sup>6</sup>。

ODA予算の増額の見通しは今後とも厳しいものがあるが、国際社会の一員として我が国の国力にふさわしい責務を果たしていくためには、「最終とりまとめ」の反映を着実にいき、ODAの戦略性、機動性、透明性、効率性を高めるとともに、幅広い国民参加を促進し、我が国のODAに対する内外の理解を深めるための一層の努力が必要となろう。

#### （3）在るべきODA予算の規模と戦略的なODAに向けた国別援助方針の策定

これまで我が国は、国際社会の一員として、「ODA大綱」（平成15年8月29日閣議決定）に基づき、貧困問題やテロ対策、気候変動問題などの開発課題の解決に向けた支援を行ってきた。平成23年度予算でも、一般会計ODA予算は削減されたものの、保健・教育分野へのODAが重点的に措置されるなど、「菅コミットメント」の達成に向け一定の努力が図られている。

しかしながら、現在の公債依存の財政運営下において、巨額の拠出を伴う国際公約の実現には今後も困難が予想される。実際、平成17年7月に表明された「5年間でODA事業量100億ドル積み増し」の国際公約は、達成期限を迎えた平成21年の集計結果、5年間で63億ドルの積み増しにとどまり、公約の達成ができなかったほか、平成20年5月のTICADで表明された「今後5年間でアフリカ向けODA倍増」についても、一般会計ODA予算が年々減額される中、その実現にはより一層の努力が必要とされている。

このため、今後はいかにODA予算を確保していくかに加え、所与の条件の中で、OD

Aをより戦略的・効果的・効率的に実施していくかが更に重要となつてこよう。

この点、外務省は「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」の中で、現在 28 か国について策定している国別援助計画を国別援助方針に改称し、より簡潔で戦略性の高いものに改編した上で、原則としてすべてのODA対象国について策定することとしている。ここでは、ODAの重点配分先について、開発援助の必要性だけでなく、資源埋蔵量やインフラ整備の需要といった、「日本にとっての魅力」についても重視した上で決定する方針を示しているとされる<sup>7</sup>。

これまでODAの配分は、被援助国の所得水準など開発援助の必要性等に重点を置いて考慮されてきたが、新方針の下では、資源保有国や、高速鉄道や原子力発電所の建設を検討している国などをより重視した形でODAが供与される可能性がある。ODAを経済外交の手段としてより色濃く位置づけた、より戦略的なODAの活用がなされることとなる。今後は、新たな基準の策定へ向けた議論とともに、新基準の導入による影響が注目される。

### 3．おわりに～我が国ODAの方向性

ODAを巡っては、厳しい財政状況を反映し、一般会計ODA予算の規模が12年連続で縮小している状況の下、我が国の成長戦略にいかに関連づけていくかという経済外交の観点や、限られた予算の中でODAをいかに戦略的・効果的に実施するかという観点が注目されている。今後、この方向性を重視した議論が進められることとなろう。

とはいえ、ODAは経済外交の観点だけで実施すべきものではないことは言うまでもない。本来ODAは、国際社会の一員として国際的開発課題の解決に向けて負っている国家としての重要な責務であり、我が国外交の手段であるだけでなくその基盤でもある。国際社会において名誉ある地位を占めたいと思い、平和を希求する我が国にとって、自国の財政状況が厳しい中でもODAを積極的に展開していくことは、国際社会の共感を得られる最もふさわしい政策であると言えよう。

我が国が置かれた国際的な地位にふさわしい国際協力を進めていくに当たっては、ODAの適正規模や選択と集中といった戦略的・効率的な活用の在り方、ODAの透明性と国会や国民への説明責任の確保、NGOや民間企業・経済界との官民連携、PKO活動や平和構築への貢献など、ODAを含む国際協力の在り方等について一層の議論が求められよう。

<sup>1</sup> ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals ; MDGs) は平成 12 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム宣言」とそれまでに開催されたサミット、国際会議等で採択された国際開発目標を統合したものであり、平成 27 年までに国際社会が達成すべき目標として、極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIVエイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、持続可能な環境の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進の 8 つを提示し、それぞれについて以下のような具体的指標を掲げている。

- ・ 貧困：1日1ドル未満で生活する人々の割合を半減
- ・ 教育：初等教育の完全履修を達成
- ・ 保健：5歳未満乳幼児死亡率を3分の1に削減、妊婦死亡率を4分の1に削減、HIVエイズ、マラリア等の感染症の罹患を削減



- ・環境：安全な飲料水のない人々の割合を半減
  - ・ドナー諸国の国民総所得（GNI）に対するODA支出純額の割合を0.7%にする
- <sup>2</sup> 「元気な日本復活特別枠」は、平成23年度予算の概算要求にあたり、元気な日本を復活させるための施策に予算の重点配分を行う仕組みとして、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」（平22.7.27閣議決定）において設定されたものである。その要望内容は、（ ）マニフェストの実現、（ ）デフレ脱却・経済成長に特に資する事業、（ ）雇用拡大に特に資する事業、（ ）人材育成、国民生活の安定・安全に資する事業とされた。
- 外務省ODA予算では、新成長戦略への取組（インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援）、アフガニスタン支援、MDGsの達成／人間の安全保障の推進（アフリカ支援、保健／教育）、NGOとの連携が要望され、評価会議における議論の結果、についてはB判定、についてはA、についてはB、についてはDとそれぞれ評価された。
- <sup>3</sup> 自公連立政権下では、平成18年7月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2006」（いわゆる「骨太の方針2006」）で平成19年から23年度までの歳出改革の方向性が示され、ODA予算は前年度比4～2%削減することが明記されていた。これを踏まえ編成された平成19年度から21年度の一般会計ODA予算はいずれも前年度比4%減であった。
- <sup>4</sup> 平成23年の我が国の国連通常予算分担率は、最近の経済力（国内総所得（GNI）の世界計に占める比率）等を反映し、16.624%（平成19年-21年）から4.094%引き下げられ、12.530%（平成22年-24年）となった。
- <sup>5</sup> 特に英国は、保守党政権への政権交代に伴い、付加価値税の増税と合わせ、大幅な歳出見直し策である「Spending Review」を発表し、今後4年間で810億ポンド（10兆6千億円程度）の歳出削減を行うこととしているが、ODA予算については国営医療サービス事業（NHS）と並び歳出削減の対象外とされ、英国の掲げるODA国際公約である平成25年までのODAのGNI比0.7%達成に向けた取組を続けている。
- <sup>6</sup> 『戦略的・効果的な援助の実施に向けて～「見える化」の徹底とPDCAサイクルの強化～』  
 <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/1/0117\\_03.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/1/0117_03.html)>
- <sup>7</sup> 『日本経済新聞』（平22.12.27）（平23.1.18）